

議案第18号

宇治市水道事業給水条例の一部を改正する条例を制定するに
ついて

宇治市水道事業給水条例の一部を、次のとおり改正するものとする。

令和4年2月16日提出

宇治市長 松 村 淳 子

宇治市条例第 号

宇治市水道事業給水条例の一部を改正する条例

宇治市水道事業給水条例（昭和37年宇治市条例第10号）の一部を次のように改正する。

第3条中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号から第8号までを1号ずつ繰り上げ、同条第9号中「管理者」を「水道事業の管理者の権限を行う市長（第8条第1項及び第20条第2項を除き、以下「管理者」という。）」に改め、同号を同条第8号とする。

第25条第1号の表を次のように改める。

使用料 用途	基本使用料		超過使用料（1立方メートルにつき）			
	水量	使用料	1段	2段	3段	4段
家庭用	8立方メートル	1,030円	9立方メートルから20立方メートルまで 161円	21立方メートルから40立方メートルまで 196円	41立方メートルから60立方メートルまで 208円	61立方メートル以上 227円
営業用	8立方メートル	1,030円	9立方メートルから20立方メートルまで 161円	21立方メートルから40立方メートルまで 213円	41立方メートルから50立方メートルまで 269円	50立方メートル以上 280円

			円	円	円	
官公署・ 学校・保 育所・団 体用	10立 方メー トル	2,7 30円	11立 方メー トルか ら20 立方メ ートル まで 241 円	21立 方メー トルか ら10 0立方 メートル まで 272 円	101 立方メ ートル から1 ,00 0立方 メートル まで 310 円	1,0 01立 方メー トル以 上 349 円
工場・事 業所用	10立 方メー トル	2,7 30円	11立 方メー トルか ら20 立方メ ートル まで 273 円	21立 方メー トルか ら10 0立方 メートル まで 325 円	101 立方メ ートル から1 ,00 0立方 メートル まで 350 円	1,0 01立 方メー トル以 上 365 円
浴場営業 用	8立方 メートル	1,0 30円	9立方 メー トルか ら20 立方メ ートル まで 161 円	21立 方メー トル以 上 97円		

(提案理由)

水道料金を改定し、低所得者用の用途を廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。